

事務連絡  
令和8年4月17日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局  
建設業課入札制度企画指導室 課長補佐

### 単品スライド条項の運用について

中東情勢の変化等による原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保については、「中東情勢の変化等による原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」（令和8年3月31日付け）により各公共発注者に対し、通知しているところです。

この度、国土交通省の発注工事における工事請負契約書第26条第5項（単品スライド条項）の運用について各地方整備局等あてに再周知したことを踏まえ、各省各庁、各特殊法人等及び各地方公共団体に対し、別添1及び別添2のとおり周知しておりますので、お知らせします。

貴職におかれましては、当該取組についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴団体傘下の建設企業に対し、周知方お願いします。